差替

令和５年３月定例会議事日程

令和５年２月１７日

午後１時３０分開会

開　　会

第　１　会　期　決　定

第　２　会議録署名委員の指名

第　３　前会会議録の承認

第　４　教育長報告及び各課２月行事報告

第　５　議　　案

第６号議案　議会の議決を経るべき議案について（令和４年度島原市一般会計補正予算第１１号）

第７号議案　議会の議決を経るべき議案について（令和５年度島原市一般会計当初予算）

第８号議案　独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱

第９号議案　令和４年度稽古館奨励賞の交付について

第10号議案　島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する要綱

【追加議案】

第11号議案　令和４年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について

第　６　次回定例教育委員会日程

第　７　そ　の　他

（１）報告事項

①　３月行事予定表

（２）その他

島 原 市 教 育 委 員 会

議　　案　　集

第６号議案　議会の議決を経るべき議案について（令和４年度島原市一般会計補正予算第１１号）

第７号議案　議会の議決を経るべき議案について（令和５年度島原市一般会計当初予算）

第８号議案　独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱

第９号議案　令和４年度稽古館奨励賞の交付について

第10号議案　島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する要綱

令和５年２月１７日　定例会

第６号議案

議会の議決を経るべき議案について

議会の議決を経るべき議案について、別紙令和４年度島原市一般会計補正予算第１１号（教育委員会関係費）のとおり議会に提出することの承認を求める。

令和５年２月１７日　提出

島原市教育委員会

教育長　森本　和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第２条第１項第１１号の規定により、教育委員会の承認を求めるものである。

令和４年度　一般会計補正予算（教育委員会関係費）

２　歳　入

（款）　２　地方譲与税
（項）　３　森林環境譲与税

（単位：千円）

款	項	目		補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
2			地方譲与税	166,320	278	166,598				
	3		森林環境譲与税	6,320	278	6,598				
		1	森林環境譲与税	6,320	278	6,598	1 森林環境譲与税	278	1 森林環境譲与税	
10			地方交付税	6,495,441	310,156	6,805,597				
	1		地方交付税	6,495,441	310,156	6,805,597				
		1	地方交付税	6,495,441	310,156	6,805,597	1 地方交付税	310,156	1 普通交付税	
14			国庫支出金	5,809,441	110,319	5,919,760				
	2		国庫補助金	2,271,473	110,319	2,381,792				
		1	総務費国庫補助金	630,601	12,991	643,592	2 戸籍住民基本台帳費補助金	12,991	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	
		2	民生費国庫補助金	1,055,322	△7,670	1,047,652	1 社会福祉費補助金	6,325	1 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
							2 児童福祉費補助金	△13,995	1 認定こども園施設整備交付金	△6,783
									2 保育所等整備交付金	△7,212
		5	土木費国庫補助金	449,180	△12,693	436,487	3 住宅費補助金	△10,248	1 社会資本整備総合交付金	
							4 下水道費補助金	△2,445	1 浄化槽設置整備事業費交付金	
		6	教育費国庫補助金	12,496	117,691	130,187	1 小学校費補助金	45,908	1 学校施設環境改善交付金	
							2 中学校費補助金	71,783	1 学校施設環境改善交付金	
15			県支出金	2,102,591	△2,731	2,099,860				
	2		県補助金	583,473	△2,731	580,742				
		4	農林水産業費県補助金	151,480	959	152,439	3 水産業費補助金	959	1 持続可能な新水産業創造事業補助金	
		6	土木費県補助金	67,546	△3,690	63,856	5 下水道費補助金	△3,690	1 浄化槽設置整備事業費補助金	
16			財産収入	39,470	50,852	90,322				
	1		財産運用収入	37,669	50,852	88,521				

資料１
資料２
資料３

（一般会計　　）

（款）　16　財産収入
（項）　1　財産運用収入

（単位：千円）

款	項	目		補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
		2	基金運用収入	34,297	50,852	85,149	1 利子及び配当金	6,736	1 財政調整基金利子	1,254
									2 市債管理基金利子	1,277
									3 公共施設等整備基金利子	344
									4 ふるさとづくり基金利子	83
									5 地域振興基金利子	332
									6 合併振興基金利子	319
									7 浄化槽整備事業基金利子	256
									8 島原城整備基金利子	85
									9 安全安心基金利子	16
									10 ふるさとしまばら応援基金利子	2,782
									11 森林環境譲与税基金利子	△12
							2 有価証券運用収入	44,116	1 債券運用収入	44,116
									(1)債券運用収入	(17,181)
									(2)債券運用収入	(5,671)
									(3)債券運用収入	(388)
									(4)債券運用収入	(4,676)
									(5)債券運用収入	(50)
									(6)債券運用収入	(11,346)
									(7)債券運用収入	(1,204)
									(8)債券運用収入	(3,600)
17			寄附金	1,103,607	△99,384	1,004,223				
	1		寄附金	1,103,607	△99,384	1,004,223				
		2	総務費寄附金	1,100,201	△100,000	1,000,201	1 総務費寄附金	△100,000	1 ふるさとしまばら寄附金	
		3	民生費寄附金	50	516	566	2 社会福祉費寄附金	516	1 地域振興基金寄附金	
		4	教育費寄附金	1,355	100	1,455	2 社会教育費寄附金	100	1 図書館等図書整備基金寄附金	
18			繰入金	1,984,260	△180,699	1,803,561				
	1		基金繰入金	1,984,260	△180,699	1,803,561				
		3	公共施設等整備基金繰入金	200,000	△37,963	162,037	1 公共施設等整備基金繰入金	△37,963	1 公共施設等整備基金繰入金	

資料４

（一般会計　　）

令和４年度　一般会計補正予算（教育委員会関係費）

３　歳　出

（款）　10　教 育 費
（項）　2　小学校費

（単位：千円）

款	項	目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源	補正額の財源内訳 一般財源	節 区分	節 金額	説明	
10			教育費	1,894,274	379,722	2,273,996	375,291	4,431				
	2		小学校費	270,034	153,923	423,957	152,508	1,415				
		3	学校整備費	29,613	153,923	183,536	国庫支出金 45,908 地方債 106,600	1,415	1 報酬	612	1 小学校施設整備費	153,923
									4 共済費	111	(1)非構造部材耐震化事業 資料 1	(96,241)
									12 委託料	5,100	会計年度任用職員報酬	(204)
									14 工事請負費	148,100	地方公務員共済組合負担金（会計年度任用職員）	(16)
											社会保険料	(21)
											工事請負費	(96,000)
											(2)降灰防除事業 資料 2	(33,041)
											会計年度任用職員報酬	(204)
											地方公務員共済組合負担金（会計年度任用職員）	(16)
											社会保険料	(21)
											設計業務委託料	(2,100)
											工事請負費	(30,700)
											(3)照明設備LED化事業 資料 3	(24,641)
											会計年度任用職員報酬	(204)
											地方公務員共済組合負担金（会計年度任用職員）	(16)
											社会保険料	(21)
											設計業務委託料	(3,000)
											工事請負費	(21,400)

（一般会計　　）

（款）　10　教 育 費
（項）　3　中学校費

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
3 中学校費	190,242	225,699	415,941	222,683	3,016				
3 学校整備費	54,087	225,699	279,786	国庫支出金 71,783 地方債 150,900	3,016	1 報 酬 4 共 済 費 12 委 託 料 14 工事請負費	1,018 181 5,000 219,500	1 中学校施設整備費 (1)非構造部材耐震化事業 資料 1 会計年度任用職員報酬 地方公務員共済組合負担金（会計年度任用職員） 社会保険料 工事請負費 (2)降灰防除事業 資料 2 会計年度任用職員報酬 地方公務員共済組合負担金（会計年度任用職員） 社会保険料 設計業務委託料 工事請負費 (3)照明設備LED化事業 資料 3 会計年度任用職員報酬 社会保険料 設計業務委託料 工事請負費	225,699 (166,479) (407) (31) (41) (166,000) (36,579) (407) (31) (41) (2,600) (33,500) (22,641) (204) (21) (2,400) (20,000)

（一般会計　　）

（款）　10　教 育 費
（項）　4　社会教育費

（単位：千円）

款　項　目			補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳		節		説　明	
						特定財源	一般財源	区　分	金　額		
4		社会教育費	337,847	100	337,947	100					
	3	図書館運営費	66,149	100	66,249	100		24 積　立　金	100	1 図書館運営経費	100
					その他					(1)図書館運営経費	(100)
										図書館等図書整備基金積立金	(100)

資料　4

（一般会計　　）

繰 越 明 許 費 説 明 書

(1) 財源内訳表

款	項	事 業 名	事 業 費
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	有明福祉センター経費	4,300
6 農林水産業費	1 農業費	施設園芸等燃油価格高騰対策給付金事業（第2次）	9,600
		肥料価格高騰対策事業	29,100
		優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	12,060
		家畜飼料価格高騰対策事業（第3次）	20,400
		県営畑地帯総合整備事業費負担金	96,434
		県営ため池整備事業費負担金	13,860
		県営水利施設等保全高度化事業実施計画策定事業費負担金	7,500
		深底ため池浚渫工事	18,000
		寺中川護岸改修工事	3,835
		島原市単独土地改良事業補助金	4,000
	3 水産業費	漁協経費負担軽減対策事業	834
		漁業用燃油価格高騰対策事業	7,307
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持管理経費	2,500
		無電柱化推進事業	238,000
		道路整備事業費（単独）	22,871
		道路整備事業費負担金	6,300
		船津地区高潮対策事業	13,000
		堀町縦線整備事業	154,224
		地方創生整備推進交付金事業	110,000
		道路メンテナンス事業	55,332
	4 港湾費	港湾整備事業費負担金	9,667
	5 都市計画費	親和町湊広場線整備事業	71,000
		安徳新山線整備事業	42,000
		街路整備事業費負担金（新山本町線整備事業）	6,300
10 教育費	2 小学校費	非構造部材耐震化事業	96,241
		降灰防除事業	33,041
		照明設備LED化事業	24,641
	3 中学校費	非構造部材耐震化事業	166,479
		降灰防除事業	36,579
		照明設備LED化事業	22,641

資料 1

補正予算書
1 ， 10

事業名	【継続】 非構造部材耐震化事業

補正予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
262,720	62,825		199,100		795

事業期間	平成２８年度～ （複数年度事業）	総事業費	

【事業目的】

未整備の学校校舎非構造部材（外壁）の改修を行い、防災機能を強化し教育環境の改善を図る。

【事業概要】

緊急性の高い高野小・第一中の外壁改修工事及び屋上・ベランダの防水工事。

【事業内訳】 （単位：千円）

○小学校

《高野小学校》

報酬	204 千円
共済組合負担金	16 千円
社会保険料	21 千円
工事請負費	96,000 千円
合　計	96,241 千円

○中学校

《第一中学校》

報酬	407 千円
共済組合負担金	31 千円
社会保険料	41 千円
工事請負費	166,000 千円
合　計	166,479 千円

※交付金：62,825千円
（対象事業費の１／３）

《高野小学校》…Ｒ４実施設計
設計委託料（契約） 1,815

《第一中学校》…Ｒ４実施設計
設計委託料（契約） 3,300

高野小学校

第一中学校

科目	10 款	2･3 項	3 目	目名称	非構造部材耐震化事業	教育総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	三会小学校　H28設計　H29工事 第五小学校　H31設計　R02工事 第二中学校　H31設計　R02工事 湯江小学校　R02設計　R03工事	高野小学校　R04設計 第一中学校　R04設計 高野小学校　R04工事要求（繰越） 第一中学校　R04工事要求（繰越）	非構造部材耐震化工事 R05　高野小・第一中 R06　第五小、大三東小、有明中 R07　第一小、三会中 ※設計は前年度

事業名	【継続】 小・中学校降灰防除事業（エアコン更新）				
補正予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
69,620	41,768		27,100		752
事業期間	平成２８年度～令和５年度　（複数年度事業）			総事業費	

【事業目的】

近年の猛暑により児童生徒が健康被害を被る恐れが高まっており、熱中症対策を目的に設置後２６年以上経過して老朽化している既存空調設備を更新することとしている。

小・中学校のエアコン更新は令和４年度で一巡することになるが、三会小・第三中学校においては故障している分のみの更新に留められていたため、未更新となっている分について更新するものである。

【事業概要】

・三会小学校　　特別教室等の空調機２０基の更新
・第三中学校　　特別教室等の空調機２２基の更新

【事業内訳】

○小学校

報酬	204 千円
共済組合負担金	16 千円
社会保険料	21 千円
《三会小学校》	
設計委託料	2,100 千円
工事請負費	30,700 千円
合　計	33,041 千円

○中学校

報酬	407 千円
共済組合負担金	31 千円
社会保険料	41 千円
《第三中学校》	
設計委託料	2,600 千円
工事請負費	33,500 千円
合　計	36,579 千円

※交付金：４１，７６８千円　（対象事業費の２／３）

三会小学校　図工室

第三中学校　理科室

科目	10 款	2･3 項	3 目	目名称	学校整備費	教育総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	【設計・工事】 全ての小・中学校	三会小・第三中学校の 未更新のエアコン R04設計・工事要求（繰越）	

事業名	【継続】 小・中学校照明設備ＬＥＤ化事業				
補正予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
47,282	16,258		30,500		524
事業期間	令和４年度～ （複数年度事業）			総事業費	

【事業目的】

学校施設の省エネ化及びランニングコスト削減を図るため照明設備のLED化を推進する必要がある。

また、蛍光灯の生産も終了しつつあり、入手が困難な状況であることから早急に事業を進める必要もある。

文部科学省が実施する学校施設環境改善交付金についても、令和４年度より大規模改造（質的整備）の下限額が2,000万円から400万円に変更され、本事業も交付対象にできるようになった。

本事業は令和４年度に前倒しし補正予算で行う新規事業であり、年次計画的に照明設備のLED化を進めるものです。

【事業概要】

・高野小学校　普通教室及び特別教室の照明設備の更新
・湯江小学校　普通教室及び特別教室の照明設備の更新
・有明中学校　普通教室及び特別教室の照明設備の更新

【事業内訳】（単位:千円）

○小学校

報酬	204 千円
共済組合負担金	16 千円
社会保険料	21 千円
《高野小学校》	
設計委託料	1,181 千円
工事請負費	7,898 千円
《湯江小学校》	
設計委託料	1,819 千円
工事請負費	13,502 千円
	24,641 千円

○中学校

報酬	204 千円
共済組合負担金	16 千円
社会保険料	21 千円
《有明中学校》	
設計委託料	2,400 千円
工事請負費	20,000 千円
	22,641 千円

【特定財源】（単位:千円）

・国の交付金　16,258
（交付金の算定割合　3分の1）

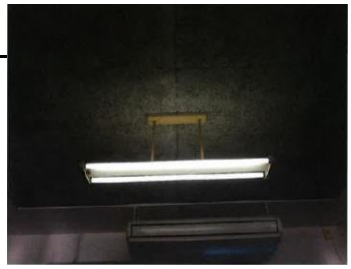

（改修前）
蛍光灯照明器

（改修後）
LED照明器具

科目	10 款	2･3 項	3 目	目名称	学校整備費	教育総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	【方針検討】 施工方法 （工事またはリース） の検討	【設計・工事】 高野小学校 湯江小学校 有明中学校	【設計・工事】 小・中学校　１２校

（参考）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の意見聴取）

第２９条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則

（教育長に対する委任事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

（１）　学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。

（２）　学校・公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。

（３）　教育財産の取得を市長に申出ること。

（４）　県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長、教頭の任免その他の進退について内申すること。

（５）　県費負担教職員の服務の監督についての一般方針を定めること。

（６）　教育委員会の任命にかかる職員の人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。

（７）　教育長・課長・公民館長及び指導主事の任免を行うこと。

（８）　学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること。

（９）　学校その他教育機関の工事の計画を策定すること。

(10)　委員会規則の制定又は改廃を行うこと。

(11)　教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申出ること。

(12)　委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(13)　校長・教頭・教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。

(14)　教科用図書の採択に関する基本方針を定めること。

(15)　学令児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。

(16)　教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。

第７号議案

議会の議決を経るべき議案について

議会の議決を経るべき議案について、別冊令和５年度島原市一般会計当初予算書（教育委員会関係費抜粋）のとおり議会に提出することの承認を求める。

令和５年２月１７日　提出

島原市教育委員会

教育長　森本　和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第２条第１項第１１号の規定により、教育委員会の承認を求めるものである。

第８号議案

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱

（趣旨）

第１条　この規定は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成１４年法律第１６２号。以下「法」という。）第１７条第４項の規定により、島原市立学校の児童又は生徒の保護者から徴収する共済掛金の負担金（以下「保護者負担金」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（保護者負担金）

第２条　保護者負担金は、児童生徒１人につき１年度当たり、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令(平成１５年政令第３６９号)第７条第１号に定める額に１０分の５を乗じて得た額とする。

（保護者負担金の免除）

第３条　保護者が、次の各号のいずれかに該当するときは、前条の規定にかかわらず、法第１７条第４項ただし書の規定により保護者負担金を徴収しない。

（１）生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第６条第２項に規定する要保護者

（２）前号に規定する要保護者と同程度に困窮していると、教育長が認める者

付　則

この要綱は、告示の日から施行する。

令和５年２月１７日提出

島原市教育委員会

教育長　森本　和孝

提案理由

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成１４年法律第１６２号。以下「法」という。）第１７条第４項の規定により、災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金を定めようとするものである。

（参考）

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（抜粋）

（共済掛金）

第十七条　災害共済給付に係る共済掛金の額は、政令で定める額とする。

２　前条第三項の規定により同条第一項の災害共済給付契約に免責の特約を付した場合には、前項の規定にかかわらず、同項の額に政令で定める額を加えた額をもって同項の共済掛金の額とする。

３　センターとの間に前条第一項の災害共済給付契約を締結した学校の設置者は、政令で定めるところにより、第一項の共済掛金の額に当該災害共済給付契約に係る児童生徒等の数を乗じて得た額をセンターに対して支払わなければならない。

４　前項の学校の設置者は、当該災害共済給付契約に係る児童生徒等の保護者から、第一項の共済掛金の額（第二項の場合にあっては、同項の政令で定める額を控除した額）のうち政令で定める範囲内で当該学校の設置者の定める額を徴収する。ただし、当該保護者が経済的理由によって納付することが困難であると認められるときは、これを徴収しないことができる。

５　センターは、学校の設置者が第三項の規定による共済掛金を支払わない場合においては、政令で定めるところにより、当該災害共済給付契約に係る災害共済給付を行わないものとする。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（抜粋）

（共済掛金の額）

第七条　法第十七条第一項の政令で定める額は、各年度につき、児童生徒等一人当たり、次の各号に掲げる学校の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

一　義務教育諸学校　九百二十円（要保護児童生徒にあっては、四十円）

（学校の設置者が保護者から徴収する額の範囲）

第十条　法第十七条第四項の政令で定める範囲は、次の各号に掲げる学校の区分に応じ、当該各号に定める範囲とする。

一　義務教育諸学校　十分の四から十分の六まで

第９号議案

令和４年度稽古館奨励賞の交付について

令和４年度稽古館奨励賞を別紙の者に交付することについて、承認を求める。

令和５年２月１７日　提出

島原市教育委員会
教育長　森本　和孝

提案理由

令和４年度稽古館奨励賞実施要項に従い、稽古館奨励賞を交付しようとするものである。

令和４年度　稽古館奨励賞候補者一覧

学　校　名	学年	氏　　名	性別	文　化　・　生　徒　会　・　ボ　ラ　ン　テ　ィ　ア　等
第一小学校	６年	野島（のじま）　希虹（きこ）	女	○全国学力調査正答率平均 ○西望展入選 ○１～５年まで皆勤
第二小学校	６年	髙木（たかき）　美花（みはな）	女	○４教科平均 ○青少年読書感想文コンクール　入選 ○青少年読書感想画コンクール　入選 ○子ども県展（絵画）入選
第三小学校	６年	本間（ほんま）　紅妃（あき）	女	○４教科平均 ○学びに向かう姿勢が大変素晴らしく、模範となっている。 ○主体的に活動し労を惜しまず、最後まで責任をもって取り組む。 ○礼儀正しく、言葉遣いも丁寧で、本校の手本となっている。 ○長崎県読書感想画　特選
第四小学校	６年	釘田（くぎた）　希愛（のあ）	女	○４教科平均 ○１月学力テスト ○努力の積み重ねで学力の向上が著しい。 ○朝のボランティアも積極的に取り組む。 ○応援団として運動会の団長を支え成功に導いた。
第五小学校	６年	松岡（まつおか）　咲花（さくら）	女	○４教科平均 ○１年を通して、毎朝早く登校し、ペットボトルキャップ集めや掃除といったボランティア活動に積極的に取り組んだ。
三会小学校	６年	上田（うえだ）　ののか	女	○４教科平均 ○運営集会委員会で学校行事の司会・挨拶を担当 ○登校後の落ち葉掃きに進んで取り組む。
大三東小学校	６年	吉田（よしだ）　結菜（ゆうな）	女	○４教科平均 ○青少年読書感想文全国コンクール入選 ○令和４年度廣瀬賞競書会入賞 ○１～５年　皆勤
高野小学校	６年	河内（かわうち）　零（れい）	男	○４教科平均 ○日々の授業において積極的に課題解決に取り組み、学級をリードする存在である。 ○委員会活動では自らの役割を果たし手本となっている。
湯江小学校	６年	芳野（よしの）　里依（りい）	女	○４教科平均 ○自分の考えをもち、目標に向かって努力する。 ○委員会活動等に主体的に取り組み、学校の手本となっている。

学　校　名	学年	氏　　名	性別	文化・生徒会・ボランティア等
第一中学校	１年	松尾（まつお）　直隆（なおたか）	男	○５教科平均 ○前期評議員
	２年	松原（まつばら）　慎治（しんじ）	男	○５教科平均 ○生徒会保体委員長 ○陸上部主将 ○どの学習も全力を尽くす
	３年	林田（はやしだ）　奈菜子（ななこ）	女	○５教科平均 ○生徒会学習委員長　女子ソフトテニス部主将 ○英語検定２級 ○第26回長崎新聞社英語暗唱大会入選
第二中学校	１年	平尾（ひらお）　望（のぞむ）	男	○５教科平均 ○生徒会給食部専門委員長
	２年	中川（なかがわ）　創介（そうすけ）	男	○５教科平均 ○令和４年度生徒会図書委員長 ○令和５年度生徒会長
	３年	森（もり）　陽汰（ひなた）	男	○５教科平均 ○令和４年度生徒会長
第三中学校	１年	本田（ほんだ）　依瞳（りあ）	女	○５教科平均 ○１学期総務、合唱コンクール実行委員、 ○県中総体駅伝大会出場（第２走者）
	２年	園田（そのだ）　秀太（しゅうた）	男	○５教科平均 ○令和５年度生徒会長 ○合唱コンクール実行委員
	３年	茂（しげ）　孝太（こうた）	男	○５教科平均 ○生活委員 ○誰にでも分け隔てなく接することができる。 ○係活動も責任を持って取り組み、信頼できる。 ○学習面でも向上心があり、手を抜くことをせず、努力する姿が見られる。
三会中学校	１年	伊達（だて）　若葉（わかば）	女	○５教科平均 ○生徒会会計（令和５年１月～　）
	２年	林田（はやしだ）　なぎ	女	○５教科平均 ○生徒会給食委員長（令和５年１月～　） ○同 副委員長（令和４年１月～１２月）
	３年	駒田（こまだ）　智允（さとる）	男	○５教科平均 ○生徒会生活委員長（令和４年１月～１２月） ○第７２回島原市小・中学校合同科学作品展　優秀賞
有明中学校	１年	坂本（さかもと）　澪柚（みゆ）	女	○５教科平均 ○有明町海と川を守る会「環境ポスターコンクール」優秀賞
	２年	本多（ほんだ）　智尋（ちひろ）	女	○５教科平均 ○平和・人権学習実行委員
	３年	木田（きだ）　圭祐（けいすけ）	男	○５教科平均 ○生徒会副会長

令和４年度　稽古館奨励賞実施要項

島原市教育委員会学校教育課

1　稽古館奨励賞の創設理由

現在、島原市の児童生徒において、文化情操面（徳）については、北村西望教育美術展が体育・運動面（体）については、有馬スポーツ賞があり、それぞれの分野で顕著な功績があった児童生徒については、これまで、長く表彰してきた。

今回、学術面（学）における市独自の賞　稽古館奨励賞を創設することにより、より知・徳・体の調和のとれた本市の児童生徒を育成する。

2　交付

（1）対　　象　　各学校・対象学年１名

小学校　６年　９名　中学校　１・２・３年　各５名　　計　２４名

（2）期　　日　　３月中旬以降

（3）交付基準

学術面（学力・文化活動・生徒会活動・ボランティア等）において優秀な児童生徒に交付する。

①　学力面は、

○各学校の校内における下記教科の学習状況について、優秀な児童生徒上位３～５名程度を推薦候補とする

小学校　　６　年　…　国・社・算・理（４教科）

中学校　１～３年　…　国・社・数・理・英（５教科）

○評価期間　令和４年４月～令和４年１２月

○評価基準　各学校における学年統一したテスト結果の平均など

②　文化活動・生徒会活動・ボランティア等、各分野において優秀な実績をもつ児童生徒を推薦する。

（例）感想文、弁論、皆勤賞、社会体育・部活動（有馬スポーツ賞除く）　など

①の上位３～５名程度の中で、文化活動等の分野において優秀な実績があれば、備考に記入する。

基準：感想文、弁論などは、県レベルのコンクール等で入選している。

①と②の結果を加味して、５名以内の児童生徒を推薦する。

なお、該当児童生徒において、生徒指導上等の問題がある場合は対象から除外する。

（4）各学校から、推薦を受け、定例教育委員会で決定する。

（5）日程

２月３日（金）	推薦締切　各学校⇒市教委
２月３日～２月１７日	稽古館奨励賞検討（教育委員会事務局）
２月１７日（金）	３月定例教育委員会　決定
３月　９日（木）	各学校へ決定通知

3　備考

（1）　表彰：学校表彰

（2）　公表：３月１０日（金）以降

第１０号議案

島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する要綱

島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱（令和４年教育委員会告示第16号）の一部を次のように改正する。

別表②全国大会で日本スポーツ協会加盟団体等が主催する大会その他同大会に準じると認められる大会の項九州地方の欄小・中・高校生の欄中「5,000円以内」を「7,000円以内」に改める。

別表③九州大会で日本スポーツ協会加盟団体等が主催する大会その他同大会に準じると認められる大会の項九州地方の欄小・中・高校生の欄中「5,000円以内」を「7,000円以内」に改める。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

令和５年２月１７日提出

島原市教育委員会

教育長　森本　和孝

提案理由

所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものである。

島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する要綱（案）新旧対照表

改正案

○島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱

令和４年８月25日教育委員会告示第16号

別表（第４条関係）

区分	交付の対象大会	開催地	対象	交付額（１人につき）
略	略	略	略	略
全国大会	②　全国大会で日本スポーツ協会加盟団体等が主催する大会 　その他同大会に準じると認められる大会	中部・関東・東北・北海道地方	小・中・高校生	20,000円以内
			一般	5,000円以内
		中国・四国・近畿・沖縄地方	小・中・高校生	15,000円以内
			一般	4,000円以内
		九州地方	小・中・高校生	7,000円以内
			一般	3,000円以内
九州大	③　九州大会で	中部・関	小・	20,000円

現行

○島原市スポーツ大会出場奨励金交付要綱

令和４年８月25日教育委員会告示第16号

別表（第４条関係）

区分	交付の対象大会	開催地	対象	交付額（１人につき）
略	略	略	略	略
全国大会	②　全国大会で日本スポーツ協会加盟団体等が主催する大会 　その他同大会に準じると認められる大会	中部・関東・東北・北海道地方	小・中・高校生	20,000円以内
			一般	5,000円以内
		中国・四国・近畿・沖縄地方	小・中・高校生	15,000円以内
			一般	4,000円以内
		九州地方	小・中・高校生	5,000円以内
			一般	3,000円以内
九州大	③　九州大会で	中部・関	小・	20,000円

解説及び資料

開催地が九州地方における奨励金の額を改めるもの

改正案					現行					解説及び資料
会	日本スポーツ協会加盟団体等が主催する大会 その他同大会に準じると認められる大会	東・東北・北海道地方	中・高校生	以内	会	日本スポーツ協会加盟団体等が主催する大会 その他同大会に準じると認められる大会	東・東北・北海道地方	中・高校生	以内	
			一般	5,000円以内				一般	5,000円以内	
		中国・四国・近畿・沖縄地方	小・中・高校生	15,000円以内			中国・四国・近畿・沖縄地方	小・中・高校生	15,000円以内	
			一般	4,000円以内				一般	4,000円以内	
		九州地方	小・中・高校生	7,000円以内			九州地方	小・中・高校生	5,000円以内	開催地が九州地方における奨励金の額を改めるもの
			一般	3,000円以内				一般	3,000円以内	
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
			略	略				略	略	

島 原 市 教 育 委 員 会

議　　案　　集

【追加議案】

第11号議案　令和５年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について

令和５年２月１７日　定例会

第１１号議案

令和５年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について

令和５年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について、別冊のとおり内申することについて議決を求める。

令和５年２月１７日提出

島原市教育委員会

教育長　森本　和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３８条の規定により、島原市立小中学校教職員の人事異動を長崎県教育委員会に内申するため、提出しようとするものである。

（参考）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第２節　市町村立学校の教職員

（任命権者）

第３７条　市町村立学校職員給与負担法　（昭和２３年法律第１３５号）第１条及び第２条に規定する職員（以下「県費負担教職員」という。）の任命権は、都道府県委員会に属する。

２　前項の都道府県委員会の権限に属する事務に係る第２５条第２項の規定の適用については、同項第４号中「職員」とあるのは、「職員並びに第３７条第１項に規定する県費負担教職員」とする。

（市町村委員会の内申）

第３８条　都道府県委員会は、市町村委員会の内申をまって、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとする。

２　前項の規定にかかわらず、都道府県委員会は、同項の内申が県費負担教職員の転任（地方自治法第２５２条の７第１項の規定により教育委員会を共同設置する一の市町村の県費負担教職員を免職し、引き続いて当該教育委員会を共同設置する他の市町村の県費負担教職員に採用する場合を含む。以下この項において同じ。）に係るものであるときは、当該内申に基づき、その転任を行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

一　都道府県内の教職員の適正な配置と円滑な交流の観点から、一の市町村（地方自治法第２５２条の７第１項の規定により教育委員会を共同設置する場合における当該教育委員会を共同設置する他の市町村を含む。以下この号において同じ。）における県費負担教職員の標準的な在職期間その他の都道府県委員会が定める県費負担教職員の任用に関する基準に従い、一の市町村

の県費負担教職員を免職し、引き続いて当該都道府県内の他の市町村の県費負担教職員に採用する必要がある場合

二　前号に掲げる場合のほか、やむを得ない事情により当該内申に係る転任を行うことが困難である場合

3　市町村委員会は、次条の規定による校長の意見の申出があつた県費負担教職員について第１項又は前項の内申を行うときは、当該校長の意見を付するものとする。

（校長の所属教職員の進退に関する意見の申出）

第３９条　市町村立学校職員給与負担法第１条及び第２条に規定する学校の校長は、所属の県費負担教職員の任免その他の進退に関する意見を市町村委員会に申し出ることができる。

島 原 市 教 育 委 員 会

報　　告　　事　　項

○行事報告

○行事予定表

令和５年２月１７日　定例会

教育委員会　３月定例会　報告事項

［２月］　　（教育総務課）

日	曜日	報　告　事　項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
2	木	建設工事指名選定委員会	10:00	本庁庁議室	教育次長
2	木	例規審査委員会	13:30	本庁庁議室	教育次長
2	木	第4回長崎県都市教育長協議会（～３日）	14:00	西海市	教育長
3	金	施政方針検討会	10:00	本庁庁議室	教育次長
8	水	教育委員先進地視察研修	13:30	豊後高田市	教育委員、教育長
9	木	教育委員先進地視察研修	13:00	大分県玖珠町	教育委員、教育長
9	木	防府市議会行政視察（児童見守システム）	10:00	議会第１会議室	原野主任
10	金	施政方針検討会	10:00	本庁庁議室	教育長、教育次長
10	金	建設工事指名選定委員会	11:00	本庁庁議室	教育次長
10	金	例規審査委員会	13:30	本庁庁議室	教育次長、課長、班長
14	火	第３回島原市行政改革推進審議会	13:30	本庁２Ａ会議室	教育次長
16	木	人事評価ヒアリング	13:00	教育長室	教育長、教育次長、各課長
17	金	３月定例教育委員会	13:30	有明庁舎第一会議室	教育委員、教育長、教育次長、各課長
20	月	教育総務課会計年度任用職員面接	10:00	本庁３A会議室	課長、班長
20	月	学校事務共同実施連絡協議会	15:30	有明庁舎第一会議室	課長、井上事務員
22	水	教育総務課会計年度任用職員採用選考	9:00	有明庁舎第一会議室	課長、班長
22	水	島原市教育文化振興事業団理事会	14:00	島原文化会館	教育次長
22	水	建設工事指名選定委員会	16:00	本庁庁議室	教育次長
23	木	職員採用2次試験	10:00	本庁庁議室	教育長
		《付記事項》			
25	土	島原幼稚園落成式	9:00	島原幼稚園	教育長

教育委員会　３月定例会　報告事項

［２月］　　（学校教育課）

日	曜日	報　告　事　項	内　容　並　び　に　参　考　事　項		
1	水	海苔の受領及び調理場への配付（6日給食提供）	14:00	丸政水産・各調理場	池田、原川、寺中
2	木	3市特別支援連絡協議会	15:15	有明公民館	池田
6	月	定例校長会	9:30	杉谷公民館	教育長、課長、長谷川、内島、池田、林田、原川
6	月	県教委打合せ	13:00	有明庁舎	長谷川、内島
7	火	会計年度任用職員面接（再任用）	9:15	有明庁舎	内島、池田、林田、原川
7	火	就学相談（17日）	11:30	有明庁舎	池田
7	火	教育委員会指定研究校中間指導	13:00	湯江小学校	長谷川
7	火	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	林田
8	水	教育委員先進地視察研修（～9日）	7:00	豊後高田市・玖珠町	教育長、教育委員、長谷川、池田
9	木	人事評価結果の給与反映説明会	10:00	有明庁舎	課長、内島
9	木	ふるさと教育研修会	13:00	有明庁舎	原川
10	金	フリースクール意見交換会	10:30	有明庁舎	原川
10	金	児童相談所との情報交換	14:00	第三中	原川
13	月	第一小学校150周年記念事業進捗状況報告	10:00	有明庁舎	課長、池田
13	月	第2回英語教育推進協議会	10:00	県庁	内島
13	月	島原・雲仙・南島原地区初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修実施協議会	14:00	南有馬庁舎	教育長、林田
14	火	第3回長崎県幼児教育推進体制検討委員会	15:30	県庁	長谷川
15	水	献立作成委員会	10:00	有明給食センター	寺中
15	水	定例教頭会	10:30	杉谷公民館	課長、長谷川、内島、池田、林田、原川
15	水	有明プールを利用した水泳学習体育主任会	15:30	有明公民館	池田
16	木	特別支援学級合同お別れ会	9:45	有明文化会館	教育長、教育委員、課長、池田
16	木	C4th年度更新オンライン研修会	10:00	有明庁舎	林田
17	金	地区別教育長会	10:00	有明文化会館	教育長、課長、長谷川、内島
17	金	令和5年度長崎県教育センター研修講座に係る説明会（オンライン）	14:00	有明庁舎	林田
20	月	自立支援協議会こども部会	9:30	本庁舎	池田
20	月	学校給食に係る連絡協議会	10:00	杉谷公民館	長谷川、寺中
20	月	教務主任会	14:00	杉谷公民館	林田、原川
20	月	学校事務共同実施連絡協議会	15:30	有明庁舎	教育長、課長、内島
21	火	会計年度任用職員面接（新規採用）	9:15	有明庁舎	課長、長谷川、内島、池田、林田、原川
22	水	第2回コミュニティスクール市町教育委員会担当者研修会	12:40	大波止ビル	長谷川
22	水	高齢者等見守りネットワーク協議会	14:00	島原医師会講堂	池田
22	水	学校給食研究会	15:30	杉谷公民館	林田
24	金	人事評価校長面談	8:30	有明庁舎	教育長、課長、長谷川、内島
24	金	第2回学力向上研修会（中学校）	14:30	杉谷公民館	内島、林田、原川

島原市教育委員会　　３月定例会報告事項

【令和５年２月】　　**社会教育課**

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	水	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長、本田、小山、小林
1	水	国民文化祭に関するヒアリング(県文化振興・世界遺産課)	13:30	オンライン	課長、林田、(観光)田中
2	木	第２５回古文書調査事業(岩崎委員長、村上准教授)	13:30	島原図書館	吉田 ～3日まで
2	木	第3回社会教育委員の会	14:00	有明公民館	課長、本田、野口
2	木	第3回島原市少年センター補導委員幹事会	18:30	森岳公民館	課長、本田、出田指導監
3	金	薬園跡の薬草教室(ネズミモチコーヒーづくり)	10:00	旧島原藩薬園跡	峰
3	金	第3回長崎県少年センター協議会所長会	14:00	オンライン	課長、出田指導監
6	月	第2回島原市少年センター補導委員会・補導委員協議会	19:30	森岳公民館	課長、本田、松本指導員、出田指導監
7	火	長崎県博物館協議会総会	11:40	ミライon図書館	課長
8	水	埋蔵文化財担当職員講習会	13:00	佐世保市	吉岡、山下　～10日まで
9	木	各地区公民館運営委員会		各地区公民館	課長、(本田)、公民館主事
10	金	薬園跡の薬草教室(だいだいマーマレードづくり)	10:00	旧島原藩薬園跡	峰
14	火	古文書調査事業(村上准教授)	9:30	島原図書館	吉田　14,17日の2日間
14	火	第７２回梅林俳句会	12:00	森岳公民館	教育長、課長、社会教育文化班
16	木	社会教育課会計年度任用職員面接(文化財)	9:30	有明公民館	課長、大津、文化財保護推進室
20	月	社会教育課会計年度任用職員面接(社会教育文化班その１)	9:30	有明公民館	課長、本田、社会教育文化班
21	火	文化財保存活用地域計画作成委員会	13:30	杉谷公民館	課長、大津、文化財保護推進室
21	火	第2回図書館協議会	10:00	島原図書館	課長、本田、林田
22	水	社会教育課会計年度任用職員面接(社会教育文化班その2)	13:00	有明公民館	課長、本田、社会教育文化班
22	水	県社会教育委員連絡協議会理事会	10:00	オンライン	金子委員長、林田
24	金	島原城跡堀底トレンチ調査現地指導(宮武教授)	10:00	島原城、森岳公民館	大津、文化財保護推進室
24	金	少年センター所長会　事務引継	13:30	県庁1C会議室	課長、本田、出田指導監
24	金	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金説明会	14:00	オンライン	小山
28	火	第3回特別名勝温泉岳保存活用計画有識者会議	14:00	オンライン	吉岡、根井文庫長
※ 各地区にて高齢者学級７回（担当：野口）・女性学級８回（担当：松本）					

【付記事項】

11	金	天神講「書写展示会」表彰式	9:30	杉谷公民館	教育長、課長、隈部主事
18～19（土～日）		有明公民館まつり「ふれあい美術展」		有明公民館、有明総合文化会館	教育長、課長、小林主事
19	日	安中公民館まつり	9:30	安中公民館	教育長、課長、宮﨑主事
24	金	島原親善人形の会　総会	19:00	第一小学校	大津

教育委員会　3月定例会　報告事項

［2月］　　（スポーツ課）

日	曜日	報　告　事　項	内容並びに参考事項		
11	土	第59回長崎県スポーツ推進委員研究大会（～12日）	13:00	小浜体育館	市スポーツ推進委員、品川
14	火	令和６年度全国高校総体　長崎県準備委員会第２回総会	14:00	県庁	課長
16	木	令和4年度長崎県スポーツ協会第３回生涯スポーツ委員会 （オンライン会議）	13:30	有明庁舎第二会議室	課長
16	木	第73回長崎県民体育大会第3回県体実行委員会 （オンライン会議）	15:00	有明庁舎第二会議室	課長
19	日	第45回島原市民親睦バドミントン大会	9:00	霊丘公園体育館	教育長、品川
20	月	令和6年度全国高校総体　会場地業務従事説明会	13:30	県庁	森班長、品川
21	火	スイス剣道チーム合宿（～26日）		島原市内	スポーツ課
24	金	第２回長崎県スポーツ少年団指導者協議会並びに事務担当者会（オンライン会議）	10:30	有明庁舎第二会議室	森班長
26	日	第53回島原市民親睦卓球大会	9:00	復興アリーナ	教育長、品川
26	日	島原市スポーツ少年団ソフトボール交流大会	9:00	三会ふれあい運動広場	森班長
		【中止になった行事】			

令和５年 ３月行事予定表

令和５年２月１７日現在

太字ｺﾞｼｯｸ 教育委員出席予定
◎　教育長出席
○　教育次長出席
△　関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教育総務課	学校教育課	社会教育課	スポーツ課
1	水	3月市議会定例会開会 10:00 本庁舎議場 ◎○		朝のあいさつ運動 7:30 市内一円 ◎○△	
2	木		定例校長会 杉谷公民館 9:30 ◎△		
3	金	3月市議会定例会一般質問 10:00 ◎○△	島原市中体連理事・専門委員長会 三会公民館 14:20 △	島原初市 特別補導（～10日まで） 霊丘公園	
4	土	緑の募金 街頭募金 12:00 霊丘公園 ◎			**第42回有馬スポーツ賞表彰式 10:00 有馬武道館 ◎○△**
5	日				
6	月	3月市議会定例会一般質問 10:00 ◎○△			
7	火	3月市議会定例会一般質問 10:00 ◎○△			
8	水	3月市議会定例会一般質問 10:00 ◎○△	定例教頭会 杉谷公民館 10:30		
9	木	3月市議会定例会 総務委員会 10:00 第1会議室 ◎○△			島原市スポーツ少年団指導者研修会 19:30 有明総合文化会館 △
10	金	3月市議会定例会 産業建設委員会 10:00 第1会議室			
11	土			進級・進学講座 本に親しみ、笑顔を作る子育て法 13:30 有明文化会館 △	
12	日				
13	月	3月市議会定例会 教育厚生委員会 10:00 第1会議室 ◎○△			
14	火		**中学校卒業証書授与式 9:20 各中学校 ◎○△**	第2回 少年センター運営協議会 15:00 森岳公民館 ◎○△	
15	水				
16	木	3月市議会定例会 予算審査特別委員会 10:00 第1会議室 ◎○△			
17	金		**小学校卒業証書授与式 9:30 各小学校 ◎○△**		
18	土				
19	日				
20	月				
21	火	春分の日		クイズ島原の実！第1回高校生クイズ 11:00 森岳公民館 △	
22	水				
23	木	3月市議会定例会 閉会 10:00 市議会議場 ◎○			
24	金	国民保護協議会 13:30 有明文化会館 ◎			
25	土				
26	日			肥前島原子ども狂言おさらい会 15:00 島原文化会館 ◎△	
27	月				
28	火				
29	水				
30	木				
31	金		島原市小・中学校教職員退職者辞令交付式 11:30 有明庁舎大会議室 ◎○△		